

立命館大学

国際平和ミュージアムだより

KYOTO MUSEUM for WORLD PEACE

● CONTENTS ●

スポット

- 2 ミュージアムの収蔵品59
『ベトナム人民支援バッジ』

巻頭
つれづれ

- 3 原発被災者の未来づくりはこれからー福島での調査に思う
立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長
安斎 育郎〔立命館大学名誉教授〕

館長だより

- 5 特命的存在の日本
一戦後民主主義を支えている地方自治制度と日本国憲法の真の尊重
立命館大学国際平和ミュージアム館長
モンテ・カセム〔立命館大学政策科学部教授、立命館総長特別補佐〕

ここが
見どころ

- 7 憲法9条と集団的自衛権
立命館大学国際平和ミュージアム副館長
加國 尚志〔立命館大学文学部教授〕

運営委員
リレー連載

- 8 山形国際ドキュメンタリー映画祭の魅力
立命館大学国際平和ミュージアム運営委員
川村 健一郎〔立命館大学映像学部准教授〕

ミュージアム
おすすめの
一冊

- 10 水野直樹 編
『生活の中の植民地主義』(人文書院 2004年1月刊)
立命館大学国際平和ミュージアム運営委員
権 学俊〔立命館大学産業社会学部准教授〕

ミニ企画展

- 11 開催報告 (2014年2月～6月)

事業報告

- 12 ● 2014年度春季特別展 奪われた野にも春は来るか チョンジュハ 鄭周河写真展
● 京都・大学ミュージアム連携
● BKC開設20周年サンクスデー特別展示
● チャレンジ体験受け入れ
● NGOワークショップ報告
● 夏休み親子企画「へいわ」ってなに?? 2014
● ボランティアガイド養成講座修了式

- 17 祝! 90万人来館達成

- 18 ● 関西盲導犬協会ご見学
● 2013年度 資料・図書などの寄贈者一覧
● 世界の平和博物館の紹介 アメリカの平和のための博物館
立命館大学国際平和ミュージアム副館長 山根 和代〔立命館大学国際関係学部准教授〕
● ボランティアガイド活動日誌
立命館大学国際平和ミュージアム ボランティアガイド・平和友の会 倉本 直治
● 平和へのメッセージ
● 2013年度入館者状況 (2013年4月～2014年3月)、編集後記
● ミュージアムインフォメーション

日本平和博物館会議
ASSOCIATION OF JAPANESE MUSEUMS FOR PEACE立命館大学
国際平和ミュージアム
Kyoto Museum for World Peace,
Ritsumeikan University

『ベトナム人民支援バッジ』



1965(昭和40)年—1973(昭和48)年 3cm×1.5cm

「アメリカはベトナムからでていけ」と書かれたプラカードを掲げた少女をかたどった七宝焼きのバッジです。このイラストの作者はわかりませんが、ベトナム人民支援を呼びかけるカンパ袋にも同様のイラストが描かれています。

共産主義勢力の拡大を阻止することを目的に、1950年代からインドシナへの介入を行っていたアメリカは、1964年8月、トンキン湾で発生した北ベトナム海軍の魚雷艇による攻撃を口実に大規模な軍事行動を始めました。さらに北ベトナムへの爆撃や、海兵隊の上陸、化学兵器の使用や虐殺を起しました。ベトナム戦争の様子は、報道写真やテレビで報じられ、多くの人々にショックを与え、世界各地で反対の声があがりました。日本でも、1965年にはベトナム戦争に反対する市民運動（「ベトナムに平和を！」市民連合）が本格化しています。アメリカでも反戦のデモや集会が各地で起こり、特に1968年のソンミ村虐殺事件が報じられると反戦の声が高まり、大量の人員と戦費に疲弊したアメリカは1973年に撤退しました。

このバッジもそうした動きの中で、「アメリカはベトナムから出て行け」と訴えかけています。そして、アメリカの侵略攻撃の下にあるベトナムの人々を支援するた

めの活動資金としてカンパを呼びかけているのです。カンパとは、「政治活動・労働争議・罹災者の援助などのために、資金を広く大衆から集めること。また、その呼びかけに応じて金を出すこと。また、その金。」（大辞林）です。日常的には、目的に関わりなく「寄付する」といったニュアンスでも使われていますが、語源はロシア語の「カンパニア」であり、「政治的な闘争ないし活動。特に、大衆に訴えてある目的を達成しようとする運動」（大辞林）の意味で、英語で言えば「キャンペーン」です。本来的には資金集めに限定した用語ではなかったものの、日本の労働運動において資金集めの際に用いられたことから、現在の意味になったと思われます。日本でもすでに大正時代に労働争議を支援するために絵葉書や日用品などを売る活動が行われていました。

ベトナム反戦運動は、当時を知らない世代には想像が難しいほどの盛り上がりを見せました。戦後のベビーブームで生まれて人口の多い世代が、社会正義に敏感な年齢になったことも大きく影響していますが、それまでの運動と異なり、特定の政党や思想への帰属と関わりなく、「ベトナム戦争に反対する」ということだけを目的とした運動であったことが斬新でした。それまでは、デモの多くは、政党や組織などが所属者を動員するものでしたが、その目的に賛同する個人が集散離合する運動のスタイルは、当時の多くの若者をひきつけました。どのような思想や心情の持ち主であるかは問わず、ネットでデモを呼びかける現在の社会運動や平和運動のスタイルの源流でもあります。そして、どのような職業や立場にあらうと、こうした個人の考えと行動が社会を動かす市民の力となることを示していきました。

2014年度秋季特別展「ピース☆スタイル」では、ベトナム反戦運動を中心に、個人個人の考えと行動が自由に発現されることで、社会を変える契機となった様子を紹介します。また、9月には特別企画展示として、ベトナム戦争の実態を日本社会へいち早く伝えた、写真家石川文洋氏の作品を展示する石川文洋写真展「戦争と平和・ベトナムの50年」も開催します。

（学芸員 兼清順子）

原発被災者の未来づくりはこれから —福島での調査に思う

立命館大学国際平和ミュージアム

名誉館長 安斎育郎

(立命館大学名誉教授)

■ 相変わらずの福島通い

私は、放射線防護学を大学で勉強した日本で最初の学生です。そして、福島は私が4歳から9歳までの幼児期を過ごした故郷でもあります。おまけに、原子力工学を学びながら、この国の原発政策に異議を唱え、福島県浜通りの人びとともに、40年余り前から原発批判に取り組みました。2011年3月11日の福島原発事故以降は、条件を見つけては福島に通い、放射線防護学の専門家として「より安全に暮らすためにはどうすればいいか」、被災者たちとともに悩み、生活改善のための具体的・実践的方法を考えてきました。地元にはなるべく負担をかけないために、活動は基本的に無償ボランティアとして取り組んできました。福島県下の数多くの保育園に通い、より安心できる散歩道を見立てたり、希望する個人宅に伺って被曝提言の方法を助言したりしてきましたが、地元の人びとから感謝されたり、保育園の子どもたちが元気いっぱい園庭を走り回ったり、「安斎さ～ん、散歩でサクランボひろってきたよ～！」などと弾けるような笑顔で見せに來たり、保育園の「望年会」で保護者の「おやじの会」がちょっとテレながら練習した芸を子どもたちに披露したり、給食係の保育者が率直に悩みを打ち明けてくれたり、そんなときに私の取り組みの意義を再確認したりしています。

4月22日に南相馬市の牛越仮設住宅自治会の主催で開いた「安斎育郎講演会」には、安斎育郎が何者かも、その日の講演のテーマが何かも書いていないのに、原町生涯学習センターに400人近い人びとが集まり、取材のNHK関係者も驚いていました。福島第1原発から放出された放射能雲（プルーム）は、いったん北西に流れたあと左カーブを切って中通りを南下していったのですが、南相馬市の小高区・原町区の辺りはプルームの広がり端の端っこが微妙にひっかかった地域で、場所によって何十倍も放射能汚染のレベルが違います。

2年後の帰還計画がとりざたされる中で、多くの避難住民が深刻な選択を迫られつつあり、それが集会参加者を400人にも膨れ上がらせていったのでしょう。



原町生涯学習センターでの学習講演会に参加した真剣な人々
(2014年4月21日)

■ 被災者に寄り添うということ

「被災者に寄り添う」という言葉がよく聞かれますが、どういうことでしょうか？それは、放射能汚染についての情報を科学的に調べ、「隠さず、ウソつかず、過小評価や過大評価をせず」に開示し、被災者の身になって意味を解き明かし、いま「リスクを最小限にとどめるために何かなされるべきか」を、被災者とともに考え、「ベストでなくてもベターを」という心で、少しでも被曝のリスクを小さくするために実践的な努力を惜しまないということでしょう。

私は今、40年来の知己である桂川秀嗣さん（東邦大学名誉教授、原子核物理学）、事故後に知り合った佐藤理さん（福島学院大学教授、健康教育学）、「ホット・スポット・ファインダー」（放射能たまり場発見器）の開発・改良に当たっている山口英俊さんと早川敏雄さんの協力を得て、毎月福島に調査に行っています。これまで福島県下の保育園（さくら保育園、さくらみなみ保育園、とやの保育園、鳥川保育園、あいあい保育園、敬香保育園、おかやま保育園、さゆりこど

も園、福島隣保館保育所、たんぼぼ保育園、こじか保育園、福島保育所、エンジェル保育所、チャイルドハウスうねめ保育園、どんぐり保育園、つくしんぼ保育園、さくらんぼ保育園、もとみや幼児の家保育園など)を中心に訪れてきましたが、ここ数ヶ月は、帰還可能性が話題になっている南相馬市の仮設住宅と、そこに避難している人々がもともと住んでいた家の調査に主力を移しつつあります。下の写真は、5月21日に牛越仮設住宅第4集会所で開いた相談会の様子ですが、「感謝安齋先生感激」と書いた大きな張り紙があるのには驚かされます。実は、私は、こんな張り紙があるのにまったく気づかず、後で写真を見せられて初めて知ったような次第でした。



左から筆者、桂川秀嗣さん、佐藤理さん

■ 実態をふまえて提言する

この相談会には私たちの調査を希望している人々も出席し、不安や悩みの気持ちを矢継ぎ早に表明していました。翌日、私たちはさっそく要請を受けた南相馬市小高区内の4軒の家々を訪れ、放射能汚染の状況を見立て、可能な手立てについてコメントしました。放射能汚染は、ある意味ですでに知られている原則どおり、汚染雨水が流れ下った道に沿って裸地や草地や窪地にホット・スポットをつくっていること、屋敷林が放射能雲（プルーム）をキャッチしてまだに高い汚染を残していること、さらには、雨樋の末端が排水溝に接続しないまま垂れ流し状態になっていた部分の周辺や、軒先から雨だれが落ちた庭先の筋状の部分などには高い汚染が観察されることなどの諸事実が、ほとんど例外なく確認されましたが、問題は、ささやかれている「2年後の帰還」が本当にできるという信じ

るに足る根拠や見通しがあるのかどうかということでした。

その日訪れた西内さんのお宅では、できれば事故前のように息子さんご夫婦やお孫さんとの共同生活を取り戻したいと、準備が進められていました。放射能汚染を調べるために裏の竹林からタケノコを3本採取しましたが、放射能環境にめげずに生長しているタケノコの姿に事寄せて西内さんを励ましたいと、庭先で写真のような絵手紙をしたためました。



絵筆がわりに指を使った

いま、南相馬市の小高区や原町区の一部は、まだ高い放射能汚染が手つかずに残されており、拙速な除染作業で原状回復ができるという確かな見通しは描けません。私たちは、被災者たちが「除染監視委員会」のようなものを立ち上げ、除染計画が合理的かつ誠実に進められているかどうかをチェックした方がいいのではないかと示唆し、その場合には私たちも専門家として協力することを約しました。

福島での私の活動は、放射線防護学の専門家という立場を主としながらも、常に、国際平和ミュージアム名誉館長という視点も頭を離れず、自ずから複眼的な性格を帯びています。原発事故がもたらした余りにも深刻な現状と、再びこの地で生きようと願う人びとの希望や苦悩をどう世界に伝えることができるか、平和ミュージアムとして、展示だけでなく、電子空間での発信や講演会やフィールド・ワークなどを通じて内外の人びとにどう訴えることができるか、いつも考え続けています。韓国で開かれる第8回国際平和博物館会議では基調報告者の一人としてこの問題を提起するつもりですが、いつか役立つかもしれないと思って撮り続けてきた写真はすでに数千枚に達しています。

特命的存在の日本

一戦後民主主義を支えている地方自治制度と日本国憲法の真の尊重

立命館大学国際平和ミュージアム

館長 モンテ・カセム

(立命館大学政策科学部教授、立命館総長特別補佐)

■ スリランカ和平の道程

42年前に来日した時、私は感動した。戦前の中央集権型の軍事大国は、地方分権型の平和大国になっていた。戦災復興が始まった頃は、日本に比べて母国のスリランカの方が当時は豊かだったのに、来日した時には日本の国民総生産の方が数十倍ほどつきはなしていた。理工系の専門分野を学びに来たにも関わらず、この社会的転換の秘訣を大学の研究と並行して探ることにした。日本の戦後の歩みを見たいと思って先生方と相談したら、「戦後だけでは日本の歩みがわからないよ」と言われ、明治維新までさかのぼったほうが良いということだった。明治時代までの資料等を見ても日本の近代化、中小企業の強み、経済大国への道、平和な社会づくりの特徴についてわからないことが多く、結果として江戸・戦国時代まで調べることになった。30年ほどで片付けようと思った怠け者の私は、300年以上昔のことにも目を向けることになった。

その時からの歴史の流れを見ると、戦争と平和の繰り返しが見えてくる。おそらくこれは普通の国づくりの流れだろうと思った。だが戦国時代の血だらけの戦いに疲れはてた民衆の平和への願いに応え、太平の世を築いた江戸幕府の統治の技と戦後の日本の歩みは違うと感じた。前者は国の指導者が安定して統治できる構造があるのに対し、後者は平和を志した価値観を形成した民衆の手のひらに民主主義という個々の責任がおかれている。前者のあり方は独裁政治環境の中でも見える戦術であるが、後者は国の在り方を根本的に変えたものと言え、国際社会の中における日本の特命的存在の土台である。武力行使を永久に否定する日本国憲法と日本の国土開発に地方自治制度を置いたことが私の目にとどまった。

民衆の自主的行動を支えた地方自治法のルーツは、1946年10月5日に内務大臣の諮問機関として設置された「地方制度調査会」にさかのぼる。1946年11月3日「日本国憲法」の制定にあたって「地方自治」が憲法に規定され、1947年4月17日に「地方自治法」が制定され、同年の5月3日に「日本国憲法」と同日に「地方自治法」が施行された。その後、1949年8

月27日のシャウブ勸告「シャウブ使節団第1次報告書」に謳われている市町村優先主義に基づく行政事務の再配分と、地方税制の改正等を行うことを中心に地方自治は進化する。この思想を日本の国民の真のものとして受け入れて貰うために努力したのが「地方行政調査委員会議（神戸委員会）」だった。母国のスリランカでは、反政府ゲリラの武力行為が来日1年前の1971年に始まり、地方自治は国の根底にある重要な課題だった。統一国家の下で民衆が主権者としての地方分権を保証できる解決策として、日本の地方自治制度が母国の発展に貢献できるものとして私には見えた。

地方自治法では地方公共団体の責任が命じられている。その責任を果たすために必要な財源は、地方税制度を設けることによって確保することはよくある例だが、日本の仕組みの特色は地方交付税制度に表れている。裕福な地方公共団体で発生した財源の一部を恵まれていない団体に交付することによって、自主経済力を問わず地方自治の責任をすべての地方公共団体が果たせるような保証制度だった。

この考え方を2002年の夏に国際協力銀行（JBIC）の調査団（団長は中村尚司龍谷大学名誉教授）の委員として、スリランカの反政府ゲリラ団体「タミール・イーラム解放のトラ（LTTE）」との交渉に提示した覚えがある。その年の9月にノルウェーの首都オスロで行った第一回スリランカ和平協議で独立国家イーラムを求めているLTTEは、統一国家の下での地方自治権のありかたを検討することになった。和平交渉の現場で、日本の地方自治制度の平和への貢献の可能性を肌で感じた。この話の詳細はJBIC開発金融研究所の調査報告書24号「紛争と開発：JBICの役割（スリランカの開発政策と復興支援）」（2003年8月）にまとめてある。その中で戦後日本の平和の下での発展過程から得られた思想が数多くあり、紛争解決に役立つ「積極的平和構築への貢献」ともいえる。

停戦合意のもとで行ったスリランカの和平協議会は、ノルウェーのオスロ、タイのサッタヒープ、日本（箱根と東京）で2回行い、対話の下での平和構築に

関する東京会議（2003年6月）の時に、小泉政権は47億ドルの復興支援金（その内、日本は30億ドルを二国間援助と国際機関を通じた援助を約束）を国際社会から集めた。だが重要な東京会議にLTTEは参加せず、停戦合意をしたウィクラマシンハ首相とクマールテュンガ大統領の連立政権が倒れ、ゲリラ軍がその後分断され一部が政府側の味方になる。後任のラジャパクサ政権は残りのゲリラ武装団を武力で抑え、2009年にLTTEのリーダーが殺害され勝利を宣言する。その後、政権は安定し国民に希望が湧き、経済も成長し始めるが、勝利した政府は緊張しているように感じた。内戦で勝利したとはいえ、スリランカ政府には包容力がないように見えた。そこで考えられる解決策としては、国土全域にわたる公平な発展による多民族国家の形成が重要と思う。悲慘な状況に終わった内戦の末期の血だらけの状態の中、民族間の絆とお互いの信頼を再び構築することは重要である。それに一番必要なことは、この辛い歴史に誠実に向き合うことである。

■ 日本の平和憲法の真の尊重

スリランカ大統領府のもとで「過去の教訓・和解委員会」(Lessons Learned and Reconciliation Commission : LLRC) を設け、内戦の教訓と民族間の和解を目標としている報告書が提示されている。そこで実施すべきと言われていることに対して、政府が乗り気でないように感じる。歴史と誠実に向き合うことは国家を弱めることなく、胸を張って誇りを持って前進できるバネと思わなければならない。ナチスの辛い歴史を乗り越えた今日のドイツは、この手段をとって成功した例といえる。近年の日本にもこの教訓を改めて、踏まえる必要があるといえる。スリランカと同様の穴に落ちないことを祈りたい。

ほぼ10年間にわたる国際連合の職員をしていた時、現場で辛い判断をしなければならないとき国連憲章の原点に立ち戻って決断をしたことを思い出す。同様に国民の心を清めるものは憲法の本質だといえ、選んだ行動の説明責任も果たせる。スリランカの憲法では民主主義は、「少数意見を尊重する多数決」に基づいたものとして定義づけられている。この精神に立ち戻ればスリランカ政府の行動に包容力は生まれると思う。最近Bodu Bala Sena (BBS) という仏教系の過激な集団の武力行為によって、イスラム教徒をはじめとして、キリスト教徒、ヒンズー教徒の国民に圧迫感を感じさせることが多くなっている。多数の仏教徒

もこの行為を認めていないことは、はっきりしているにも関わらず、政府がBBSの人権侵害を黙認しているという疑いがある。怪我人や財産の損害が出たあとだが、ヘイト・スピーチをスリランカ政府が違法行為とする方向に動いている。

気になるが隣国インドでもShiv Sena (シヴァ隊) (シヴァはヒンズー教で戦争の神様) が誕生し、スリランカのBBSと同様に憲法で保障されている多民族国家を否定している。日本でも最近東京都内の新大久保地域や大阪府の鶴橋地域あたりで、在日韓国・朝鮮系の方や外国籍の住民に向けたヘイト・スピーチによる暴言・差別扇動行為が発生していることが報道されている。今年7月24日国連人権委員会でこの問題を取り上げ、日本の既存の法体系ではこのような人権侵害への対応が不十分と指摘している。このような社会的ストレスから生まれる緊張環境を是正するためには、憲法の高い志に立ち戻って手っ取り早く法整備を含む対応を考えることだと思う。日本の国民所得の半分程度が海外で発生する時代に入り、少子高齢化による労働力不足を是正するため、高度な人材を海外から日本に招くための移民政策、環境形成等を議論している中で、京都、東京、大阪などで起きている人権侵害は理性ある誠実な行動ではない。また、これは圧倒的多数の日本国民の願いでもない。いまこそ日本国憲法の精神に基づいて、日本国政府の速やかな対応を願いたい。インド、スリランカ、日本だけではなく、どこであろうが武力行使は多数の国民の願いではないことを国連職員の時、歩き回った厳しい現場でこそ感じた。日本国憲法の前文の素晴らしさは、人類を対象にした視野で日本国民の平和への誓いを明確に示していることにある。誇りを持って歴史に名が残る国家として、東アジアの隣国の市民を含め世界の人々に認めてもらうための近道は日本の平和憲法の真の尊重である。



CPA : new law "seal of approval on extremism"

憲法9条と集団的自衛権

立命館大学国際平和ミュージアム

副館長 加 國 尚 志

(立命館大学文学部教授)

この文章を書いている当日（2014年7月1日）、「集団的自衛権行使容認」について、自民党と公明党が合意し、閣議決定を行ないました。

正当な手続きによる憲法改正を経ず、紛争解決のための武力行使を禁じた憲法9条の内容を「解釈」によって実質的に変更することには大きな疑問が残ります。

「密接な関係にある他国」が攻撃を受けた場合に日本から自衛隊を派遣する道が開かれることは、その同盟国と協力して戦闘行為に参加することであり、日本国憲法の理念と矛盾します。実際に、ベトナム戦争においては、韓国は集団的自衛権に基づいて米軍と行動を共にし、多くの犠牲者を出しています。

「正戦論」という考えがあります。戦争には正しい戦争と正しくない戦争がある、とする考え方です。いかなる理由であれあらゆる戦争に反対する非戦平和論と異なり、現実的に戦争が必要な場合があり、その場合には戦争という暴力も許容され、正当化されるという立場です。第二次世界大戦における連合国軍による爆撃などは枢軸国の暴力的な侵略行為や残虐行為を停めるために必要だった、とする考え方がそれにあたります。人道的介入の是非を論じる際にも参照される考え方です。

こうした考え方に立てば、「自衛」のための戦闘行為は「正しい戦争」にあたる、ということになるでしょう。そして日本の「自衛」のためには、「密接な関係にある他国」の「自衛」のための戦闘行為に協力すべきである事例が想定される、ということになります。

しかし、果たして日本の集団的自衛権行使が、現実的にそのような場合に限定されうるかどうかは、はなはだ疑わしいと、私は考えます。

たとえば日本がPKOという名目で自衛隊を派遣したイラク戦争では、フセイン政権による大量の破壊兵器備蓄は確認されませんでした。また、アメリカ合衆国とイギリスは国連安保理の決議を経ずに戦争を開始しました。そもそも存在しない大量破壊兵器を取り除くための先制攻撃というイラク戦争における武力行使は国際法違反の疑いがかかけられうるものです。このような、およそ「自衛」としてすら正当化されえない戦争を「同盟国」が行なっている場合、それを「正しくない戦争」と判断して「集団的自衛権」の行使としての自衛隊派遣を行なわない、という判断が、日米安保協定のもとにある日米関係のもとで日本政府に可能であると想像するには、相当に楽観的な想像力が要求されるでしょう。

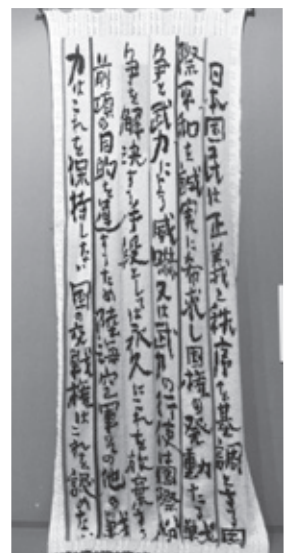
イラク戦争ではフセイン政権が打倒されましたが、2003年の開戦以降、イラクでは12万人もの民間人が犠牲になったとも言われています。インフラの破壊による生活水準の低下や劣化ウラン弾による健康被害など、この戦争がイラクにもたらしたものは、イラクの人々の苦難とアメリカ合衆国やイギリスに対する憎悪

だけだったように思われます。平和主義を理念的と揶揄し、「戦争とはそんなものだ」とうそぶく現実主義者が見ようとしらないのは、まさに戦争のもたらす現実そのものなのです。それは戦争の有効性を理想化し、現実的な帰結としてのその失敗を認めない態度として表れます。

フセイン政権を打倒するための戦争という手段は正しかったが、戦後処理が間違っていたのだ、という意見もあります。しかし、戦後処理の予想が甘いところで戦争を開始する、ということ自体、帰結を考慮しない無謀な行動であることを示しています。無謀な単独行動主義を批判する世論と軍事費削減がアメリカ合衆国の軍事的プレゼンスを後退させており、それが今回の集団的自衛権行使容認の背景にあります。そのことは、対テロ戦争の泥沼にはまり込んだアメリカ合衆国の軍事行動の肩代わりを日本の自衛隊が行なう可能性を示唆しています。

イラク戦争が示しているように、対テロ戦争による紛争解決は、当事国双方の国民に憎悪と不信を生むだけで、かえって多くの混乱をもたらします。粘り強い和平交渉やNGOの介入など、平和的な手段による紛争解決の手段を多様化し、その可能性を追求する方が、どれほど時間がかかっても最終的には多くの成果を得られるのではないのでしょうか。太平洋戦争の惨禍から日本が学んだ戦争放棄と平和の理念的意義は、21世紀になっても、テロルに対する戦争の泥沼化を示したイラク戦争の惨状から世界が学ぶべきものでもあるように思われます。

閣議決定は行政機関の最高の意思決定ではありますが、それ自体では国民に対する拘束力を持ちません。「集団的自衛権行使」について、憲法21条が保障した「集会 結社 表現の自由」や同じく憲法81条に示された最高裁判所による違憲立法審査権などをもとに、憲法9条を政府に守らせる行動をとることはこれからも可能です。立命館大学国際平和ミュージアムは、正戦論の観点に立つのではなく、非戦的平和主義を理念とする日本国憲法9条の精神に立脚し、あらゆる戦争に反対し、戦争という武力行為が市民の幸福な生活を破壊するものであることを、展示を通じて訴えていきたいと思ひます。



「憲法9条 タビストリー」
(国際平和ミュージアム所蔵)

山形国際ドキュメンタリー映画祭の魅力

立命館大学国際平和ミュージアム

運営委員 川村 健一郎

(立命館大学映像学部准教授)

■映画祭の“熱量”

時機を失している感がありますが、国内有数の映画祭であり、国際的評価も高い山形国際ドキュメンタリー映画祭（YIDFF）の魅力をお伝えしたいと思います。YIDFFがスタートしたのは1989年のこと。YIDFFは、2年ごとに、10月初旬から中旬にかけて開催され、世界の最前線の成果が集められた「インターナショナル・コンペティション」、実験性と先進性が際立つアジアのドキュメンタリーのコンペティション「アジア千波万波」、企画の切り口の斬新さに毎回驚かされるレトロスペクティブなど、必見の作品が一堂に会する映画祭です。とはいえ、とてもすべてを見切ることなどできないボリュームで、見逃した作品の素晴らしさを映画祭期間中に耳にして、悔しい思いをすることもしばしば。その情報で、翌日からの鑑賞スケジュールを急きょ変更して、そのやりくりにと苦労するのもこの映画祭の楽しい一コマです。市内各所で繰り広げられる映画談議はたいてい深更にまで及びますが、観客の多くが翌日には眠い目をこすりながら、1本でも作品を見逃すまじと、朝10時からの上映に並んでしまうのです…。こんな振る舞いを可能にするのも、YIDFFが他に代え難い“熱量”をもっているからだと思います。

参加者はリピーターも多く、近年は映像系大学の学生の参加が開催ごとに増えていく傾向にあるように感じられます。教員が引率して、まとまった数の学生が参加すると、入場料が割引される制度が実施されていることもその理由の一つですが、こうしたきっかけで参加した学生が、映画祭の熱に当てられて、卒業後も山形に足を運んでしまうということもあるようです（私も卒業生と山形で再会することが定例になりつつあります）。

その熱の源には、やはりYIDFFがドキュメンタリーに特化していることがあるように思います。ドキュメンタリーの場合、直接的に“現実”を素材としているだけ、作家のスタイルや映画史的文脈などを二の次にして、描かれているテーマたとえば、世界各地の貧困、暴力、戦争、災害一を、誰でも論じることができるからです。観客は、そのとき、自らにもたらされたリアリティを足がかりに、このリアリティが映像表現を通じてどのように組織されているかを考察するよう促されます。この考察は、究極的には、ドキュメンタリーとは何かという、答えを見出せなくとも、作品の

受容を間違いなく豊かにする原理的な問いに導かれていくことになります。おそらくそうやって、観客の誰もが、自前のドキュメンタリー論を抱えることになるのでしょうか。そこからは談論風発、百家争鳴。このようにドキュメンタリーが議論を誘発する開かれた表現であること、これが映画祭の活気を支えている源であるように思います。

さて、YIDFF2013インターナショナル・コンペティションで上映された作品の中から、いくつか任意にピックアップし、その内容を簡単に紹介しましょう。

■『我々のものではない世界』 A'Lamun Laysa Lana (A World Not Ours)

ロバート＆フランシス・フラハティ賞（大賞）に輝いた『我々のものではない世界』（2012年）は、レバノンのパレスティナ難民キャンプに育ち、その後デンマークに移住したマハディ・フレフェル監督のセルフドキュメンタリーです。監督は、たびたびこの難民キャンプに里帰りし、頑固者の祖父の家に過ごしながら、そこに暮らす人々の生活をビデオカメラに記録してきました。監督は次のように述べています。パレスティナ人である「我々にとって、忘れることはすなわち存在するのをやめること」であり、ビデオによる記録は、たとえささいな日常生活の記録であったとしても、こうした「存在忘却」への抵抗の証になる、と（註1）。実際、現在の映像が記録しているのは、PLOから支給されるわずかなお金で無為徒食の時間を過ごすパレスティナ難民の若者の日常生活です。その一人、監督の友人で、この作品の実質的な主人公であるアブ・イヤドは、死が傍らにありながら、すでに弛緩した日常と化した難民キャンプの閉塞感に耐えきれず、映画の終盤で、ギリシャに渡ることになります。この作品のおもしろさは、「この場所にこの人がいた」という個別的・具体的な記録が、「どこにも帰属する場所がない」ことを運命づけられたパレスティナ人の集合的記憶に折り重なっていくところにあると思います。

■『殺人という行為』 The Act of Killing

大賞に続く山形市長賞（最優秀賞）を受賞したのが、ジョシュア・オッペンハイマー監督による『殺人という行為』（2012年）でした。YIDFF2013での上映後、『アクト・オブ・キリング』のタイトルで劇場公開され、

大きな反響を呼んだ作品です。

インドネシア現代史の転換点になった「9.30事件」(1965年)は、複数の陸軍将校が殺害されたクーデター未遂事件です。その黒幕に当時インドネシアで大きな勢力を有していた共産党がいるという謀略的な宣伝がなされ、その影響下に共産党員、シンパ、華僑が数多く(一説にはおよそ300万人も)虐殺されました。この過程で、容共的とされたスカルノ大統領が失脚して、反共プロパガンダを主導したスハルトが大統領に就任。虐殺の加害者たちは、スハルト死後の現在も権力の中核にあり、裕福な暮らしをして、英雄視されています。被害者が声をあげられず、記録の対象にならない中で、監督は加害者の取材に方針を切り換え、1,000人の共産主義者を殺したと豪語する殺人部隊のリーダー、アンワル・コンゴに、過去の虐殺の実態を映画にすることを提案します。アンワルは自らの“英雄的行為”を再現することに喜んで応じますが、彼は、このフィクション映画の中で被害者を演じたことをきっかけに、自らの行為を、激しい鳴咽とともに振り返らざるをえなくなります。

このドキュメンタリーは、9.30事件をめぐる集合的記憶の欺瞞性を、フィクショナルな仕掛けによって暴露した作品であると言えるでしょう。実際、作品の中には、この再現映画によって、「共産主義者は残酷」という“嘘”がばれてしまうという加害者たちのやりとりがあります。このドキュメンタリーが提示しているのは、集合的記憶が、加害者によって占有され、今もなお、社会を抑圧する機能を果たしていることのおぞましさであるように思います。

■『なみのこえ』 Voices from the Waves

日本から唯一ノミネートされたのが、酒井耕、濱口竜介共同監督による『なみのこえ』(2013年)でした。この作品は、YIDFF2011で上映された『なみのおと』に続く、彼らの「東北記録映画三部作」の第2作にあたり、福島県新地町、宮城県気仙沼市の2ヵ所を対象を絞って、震災から1年後の津波被災者を記録した作品です。この作品には、前作『なみのおと』と同様、震災時、テレビやネットに氾濫した津波の映像はまったく登場しません。その代わりに、美容師夫婦、役場の上司と部下、飲食店を営む兄弟、漁師の親子などが、自らの生活と被災体験の記憶を語る、その語りだけで、作品が構成されています。

驚くべきは、この作品がフィクション映画の手法である「切り返し」によって、出演者の対話場

面を記録していることです。カメラがどこに消えてしまったのか、観客は困惑せざるをえないでしょう。このような方法が選択されたのは、被災者によって語られる記憶の“主観性”を際立たせるためであったと思います(濱口竜介は、被災者にインタビューをするにあたって、「どう被災したか」ではなく「誰が被災したか」が重要だったと述べています(註2))。それは、“客観性”を装いながら、被災者を「被災者一般」へと貶めてしまう震災報道に対する静かな、しかし根源的な批判でもあります。ドキュメンタリーとフィクションの境位を顕在化しながら、あくまで個別的・具体的なものを表現する、映像の本質的な機能に忠実な態度を貫徹すること。これが、この作品を優れたものにしている原因だと思います。

■映画祭という市場

これらの作品に共通するのは、単なるテーマの提示を超えて、方法論的思考／試行の中に、ドキュメンタリーが記録する“現実”とはいったい何なのかを観客に問い直させる契機を有していることです。こうした契機が、多様な思想を抱えた人々が交じり合う映画祭の場で、彼らに議論を誘発し、テーマへの理解を深めさせ、彼らの創作意欲を刺激していくことになるわけです。

YIDFFのディレクターを務めた藤岡朝子さんは、この映画祭を、砂漠のオアシスに開かれる市場(イチバ)―旅人たちが交易・交流を重ね、自生的に発展を遂げていく場(いささかのいかがわしさも含めて)―になぞらえ、次のように述べています。「金があるところに群がるのではなく、参加する隙間がたくさんある開かれた魅力的な映画祭だから人が集まる。映画作品と人、人との出会いの中から、予測のつかないことが起き、新しい価値観を突きつけられる。参加した人たちは豊かな何かを浴びせられ、祭りの最後に日常に帰っていく(註3)」。映画祭と博物館の違いはあれど、藤岡さんの言葉は、国際平和ミュージアムが目指すべき方向にも示唆を与えてくれているように思います。

註1 『山形国際ドキュメンタリー映画祭2013 公式カタログ』29頁。

註2 濱口竜介「関心という習慣」、『KIITOアーティスト・イン・レジデンス2013 濱口竜介ドキュメントブック』デザイン・クリエイティブセンター神戸、2014年、29頁。

註3 藤岡朝子「ヤマガタの市場性」、『現代思想』第35巻第13号(10月臨時増刊 総特集ドキュメンタリー)、2007年、105頁。

『生活の中の植民地主義』（人文書院 2004年1月刊）

水野直樹 編

立命館大学国際平和ミュージアム

運営委員 権 学 俊

（立命館大学産業社会学部准教授）



20世紀初頭の日本帝国主義による朝鮮植民地支配は、未だに政治的・歴史的な問題をめぐり多くの論争がなされており、今日においては、多岐にわたる研究により植民地政策の様々な側面が明らかになりつつあります。

しかしながら、帝国日本が行った植民地朝鮮における身体管理を通じた「国民」づくりと身体規律、健康強制、

健民政策などの政策については、これまでほとんど研究がなく、その実態は明らかにされていない状況でした。

今回取り上げる本書は、上述した帝国日本の身体規律政策に関して言及した内容であり、当該分野の先行研究が少ない点からも、大きな意味を持っているといえます。

本書は朝鮮と台湾植民地化における「日本型植民地主義」の特徴を徹底的に追求しながら、日本の植民地主義の「同化と排除」について何を考えなくてはならないかを、鋭く問いただす一冊です。差別への鋭い批判と、その差別の上に立った天皇制絶対主義による戦争体制に対して、強い批判と抵抗の精神を凝縮させた書籍といえます。

本書は4人の研究者の研究を収録しています。水野直樹氏は日本帝国主義が朝鮮人の名前を利用しどのように植民地統治に活用したのかを分析しています。鄭根植氏は帝国日本がいかに国民の身体を戦争のために作り上げていったかを論じています。また、駒込武氏と松田吉郎氏は、台湾に対する日本植民地支配が神社参拝と台湾先住民の同化教育にその根源があるという分析を通して、植民地主義の根深い歴史を告発しています。

著者は、これらの分析を通して、近代日本社会の中核をなす絶対天皇制とそのもとで行われた侵略戦争と植民地支配、そして植民地民衆に対する差別と排除、同化のシステムと言説を具体的に検証し、そのシステムに最も深く拘束されている「日本人」の責任を問いかけています。

特に、鄭根植氏の論文『植民地支配、身体規律、「健康」』は、私たちの身体はただ自然的・生理学的なものでは

なく、「歴史的なもの」であり「社会的なもの」でもあるという視点が明確に示されている内容となっており、植民地支配に順応する近代的身體を形成するため、帝国日本が植民地朝鮮で行った医療・衛生政策、身体規律と健康の問題、身体の歴史性や近代的身體について考察しています。

植民地朝鮮で発展し、逆に日本本国へと伝播した皇国臣民体操、日本の領土であることや日本の支配を示すシンボルとしての役割を果たしたラジオ体操、青少年の身体訓練と規律の培養のために学校で行われた集団体操や教練、「健兵」「健児」「健母」などを作り上げるための「健民運動」、日常生活への介入と統制を全面的に強化する運動として続けられた「生活改善運動」や「合理化運動」など、植民地朝鮮では、植民地支配を強固にしようという狙いのもとで様々な身体管理政策と生活の規律化が進められ、日常生活のすべての領域は「国民儀礼」で満たされ、統制されたと分析されています。

本論文で何よりも興味深い点は、帝国日本が作り出した身体の動員と規律化が、植民地解放後韓国社会の隅々へ浸透した点です。解放後も、皇国臣民体操やラジオ体操を復活させた「再建体操」、学校の愛国朝礼で行われた国旗に対する敬礼と誓い、国歌斉唱、黙念、国民体操、行軍などの実施、教練や体力章の導入、愛国班や隣組から生まれた組織であった班常会の誕生、学徒護国団の復活等々、数多くの日本植民地主義の歴史が生き残りました。つまり、朝鮮が植民地から解放されてからも植民地時期に行われた身体管理と統制政策は、持続的に韓国社会と学校を支配する核心論理として作用し、戦後新たな「植民地支配」が始まったのです。

大日本帝国は国家像構築の基底をなす「絶対天皇制」の支配構造のもとで、侵略戦争と植民地支配を行ってきました。日本は敗戦後、絶対主義の支配がもたらした戦争と荒廃を教訓に「平和国家日本」を作ろうと努力してきましたが、いま再び、戦争と差別の時代、植民地支配の責任と戦後民主主義を否定しようとする動きがやって来ようとしています。戦後日本で今日ほど、排他的ナショナリズム、近隣諸国への敵愾心、植民地支配責任の無化・無責任化が進んだ時期はありませんでした。もう一度侵略戦争と植民地支配の悲惨さを考え、「平和国家日本」を作るためにも過去の歴史に学び、その強い生命力をわがものにしていきたいものです。本書はそうした「平和の声」を沈めないための、貴重な一冊です。

開催報告（2014年2月～6月）

第84回 第19回京都ミュージアムロード参加企画 京都青春時代 パート2 —学生と高度経済成長の風景—

会期:2014年2月8日(土)～3月30日(日)

主催:立命館大学国際平和ミュージアム

戦前・戦中の京都の大学生をテーマに昨年開催した第78回ミニ企画展示「京都青春時代—学生と戦争の風景—」に引きつづき、今回はその30年後にあたる1960年代末～70年代にかけての京都の大学生の様子を紹介する展示を行いました。この時期の若者たちは大阪万博、公害問題、大学紛争、ベトナム戦争等々、高度経済成長下で急激に変化する日本社会の中で、新しい価値観を見出そうと模索しながら青春を謳歌していました。本展ではミュージアムが収蔵する大阪万博等の資料や、当時京都で大学生活を送った方々を取材し、借用した当時の愛読書や金銭出納帳、クラス新聞等々、約40点の資料を紹介。また、展示の一角に「あこのころの思い出を聞かせてください」のコーナーを設け、来館者の方々に当時の思い出を書いていただきました。



学生生活を楽しんでいた学生たちの発行したクラス新聞



バリケードの中にいた学生の愛読書

第85回 きずあと ベトナム戦争の傷痕

会期:2014年4月3日(木)～4月29日(火・祝)

主催:村山康文写真事務所

共催:立命館大学国際平和ミュージアム

1975（昭和50）年4月30日のサイゴン陥落から今年で39年目を迎えるのを機に、フォトジャーナリスト村山康文の写真展が開催されました。村山氏は本学在学中に「ベトナムで石川文洋写真展を見るツアー」に参加して以来、16年間に渡りベトナムを撮り続け、現在も取材や展覧会、講演会など精力的な活動を行っ

今号では2014年2月から6月の間に開催しましたミニ企画展示をご紹介します。

ています。ベトナム戦争終結後のめざましい経済発展の影で、今も戦争の傷を負いながらひっそりと生きる人々の暮らしを写した50点の写真を展示。来館者に平和の尊さを改めて考え直す機会となったようです。



作品と共に、現地での取材内容を元にした詳細な解説

第86回 ロベルト・ユンクの生涯 「ヒロシマを世界に伝える」

——核の被害なき未来を求めて——

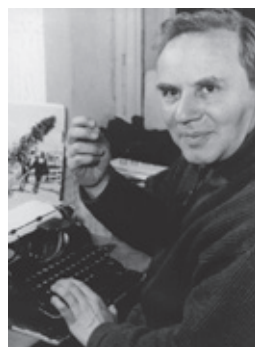
会期:2014年5月13日(火)～6月1日(日)

主催:ユンク科研グループ（「グローバルヒストリーとしての平和研究にむけて——アウシュヴィッツとヒロシマの記憶」文部科学省・科学研究費補助金・基盤研究B（課題番号23320161、平成23～25年度）、研究代表者：竹本真希子（広島市立大学広島平和研究所）

共催:立命館大学国際平和ミュージアム

協力:広島平和記念資料館、ロベルト・ユンク未来問題図書館

ドイツ出身のユダヤ系ジャーナリスト、ロベルト・ユンクは、1957（昭和32）年に初来日し、以来ヒロシマと被爆者の状況をつぶさにヨーロッパに伝え、「現在を生きる人々の想像力と決断が未来の破壊を食い止める」として反核兵器・反核エネルギーの運動に尽力しました。本展では、昨年生誕100周年を記念して広島平和記念資料館で開催された企画展示を中心に、ユンクと京都の関わりを紹介する内容を新たに加えた計13点のパネルとともに、書籍や生誕100周年記念切手（オーストリア）など計25点の資料を展示。また1960年に広島を訪問し、被爆者たちを取材したドキュメンタリー番組「廃墟の光」（ドイツ語）のDVDも上映。ユンクが見た当時の日本社会の様子を映し出しました。



ロベルト・ユンク（1913-1994）
ロベルト・ユンク未来問題図書館蔵



ユンクが紹介した佐々木禎子さんのエピソードから生まれた『サダコ』（カール・ブルックナー、1961年）も展示

奪われた野にも春は来るか 鄭周河写真展

会 期：2014年5月3日(土)～7月19日(土)

会 場：立命館大学国際平和ミュージアム1階・中野記念ホール

参 観 者：9,522名

主 催：立命館大学国際平和ミュージアム

共 催：鄭周河写真展実行委員会

協 力：立命館大学コリア研究センター

後 援：京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都市内博物館施設連絡協議会、KBS京都
朝日新聞社、京都新聞、毎日新聞社、読売新聞社

韓国を代表する写真作家 鄭周河^{チョンジュハ}は、2011年11月、原発事故後の福島被災地を撮影し、「奪われた野にも春は来るか」と題する写真集を発表しました。福島県南相馬^{イサンファ}に始まり、当館を含む6会場をめぐる巡回展となった本展では、写真集の中から20点が、今回のタイトルになった李相和^{イサンファ}の詩や、鄭氏からのメッセージ「福島・南相馬への私の小さな思い」などとともに展示されました。福島からの避難民がまだ多く、問題がますます深刻になる中、被災地の厳しくも美しい風景を静かに映した鄭氏の作品は多くの方々に省察を促し、大きな反響を得ました。

関連
イベント

オープニングトーク

日 時：2014年5月3日(土) 13:30～15:30

会 場：特別展会場内

講 師：鄭周河氏（写真家）、徐京植氏^{ソキョンシク}（作家）、河津聖恵氏（詩人）

参 加 者：122名

開幕初日には、鄭周河氏、徐京植氏、河津聖恵氏を講師に迎えてのオープニングトークが開催されました。若い世代から年配の方まで幅広い年齢層の方の姿が見られました。

冒頭、加國副館長より挨拶があり、原発事故から3年が経ち、日本の中で福島が忘却されてしまうのではないかという危惧がある中で、鄭周河氏の写真は現代日本の東アジア諸国との関係と福島の問題を重ね合わせる、あるいは同時に考える機会を与えてくれていると、歓迎の言葉が述べられました。

徐氏は「記憶のたたかい」という言葉を用い、忘却と否認の流れがある中で、今起きていることを記憶するたたかいはアジアと世界の平和のためのたたかいであること、また表現者は忘却を強いる力に対して何が出来るのかといったことにも触れました。原発事故を一つの国民の出来事としてはいけないと語り、アジアや世界の人々がよりお互いの想像力をつなぐ試みが必要であると解説しました。鄭氏は福島を撮影した経緯やそこでの人々との交流について語り、写真集「奪われた野にも春は来るか」の中から今回は展示されていない作品と、それ以後に福島を訪れ撮影したモノクロの作品をプロジェクトで映写しました。河津氏は鄭氏の作品から受けた印象（作品からこちらが見られているような感覚、不安を抱かせられる等）を語り、今回のテーマにあわせた自作の詩を披露

しました。

会場からは、「作品にキャプションをつけないのはなぜか」「この風景（福島）を実際に見たときにどう感じたか」といった質問のほか、様々な質問、意見、感想が出されました。（以下はこの質問に対する鄭氏の回答）

◇キャプションをつけない理由：タイトルや説明は、よい案内でもあるが、束縛でもある。自分はジャーナリストではないので、事実を伝えることを目的に作品を発表しているのではなく、事実を通して何を省察するのか、そのきっかけを出すことを目的に作品を発表した。ある言語でキャプションをつければ、見るものを束縛してしまうので、あえてキャプションをつけていない。

◇この風景（福島）を見たときに感じたこと：言葉ににくい感情。2003年～2007年に韓国の原発周辺の人々を撮影したときの延長として向き合った。「くそ！（汚染されているのに）自然は美しい」と思った。

最後に徐氏は、私たちは「それは福島の出来事」というように、知らず知らずのうちに想像上の見えない境界線をつくり、それが連帯や省察を遠ざけている。その境界線を越えていく努力をしないではいけません」とまとめられました。2時間にわたるトークイベントでしたが、写真の背景や作品のモチーフ、福島原発事故以降の表現の問題など、深い省察にもとづく内容で大変充実したオープニングトークになりました。



オープニングトーク 会場の様子



徐京植氏(左)、河津聖恵氏(右)



鄭周河氏(左)、通訳 ベ・ヨンミ氏(右)

トークセッション

日時：2014年6月7日(土) 13:30~15:30

会場：特別展会場内

講師：高橋哲哉氏（東京大学教授・哲学）^{アンザコ}、庵逄由香氏（立命館大学准教授・朝鮮史）

参加者：66名

6月7日には講師に高橋哲哉氏、庵逄由香氏を迎えてのトークセッションが開催されました。震災、そして福島原発事故から3年以上が経ち、一部ではすでに記憶の風化も懸念されている中、学生たちがこの展示を通して感じた出来事との距離や、福島の原発事故と植民地主義といった異なる文脈の出来事の関係性について、そして福島の事故が今を生きる私たちに問いかけてくるものについて、講師とともに考えました。

冒頭、高橋氏は福島の現状にもふれ、鄭周河氏の写真から「静けさ」「美しさ」「懐かしさ」を感じ、その背後にある福島の問題、またそれにつながる様々な問題を、時間の経過とともに深く考えさせられると語りました。

庵逄氏は、2011年3月の「巨大な監獄、植民地朝鮮に生きる」展（企画：民族問題研究所・庵逄由香）でも、李相和の詩「奪われた野にも春は来るか」を展示したことにふれ、植民地時代の朝鮮の写真を紹介しながら、奪われたものがあることを知らなければ見えてこない大切なものがあることを鄭氏の写真は問いかけているのではないかと語りました。

会場からは、立命館大学の学生4名と同志社大学院生1名、計5名の学生が、写真展の感想とともに、講師に問いかけたいことを発言しました。

- ・事実であり芸術である写真をどうとらえればよいのか。
- ・震災に向き合えずにいたが、鄭氏の写真が持つまなざしを直視しなくてはならないと感じた。事故を遠くの出来事として感じてしまうのはなぜなのか。
- ・福島で被災し、今は関西で事故を忘れようとしている自分。自分がどこにいるのかわからない不安がある。

福島と朝鮮の植民地時代の比喩は可能なのか？

- ・市民の考えが国の政策に反映されないのか。
- ・韓国で初めて写真展を見たときにはわからなかったが、5/3のオープニングトークに参加し、自然と人間、脱原発、犠牲、利益追求、被災者と植民地の人民、記憶と忘却、時代精神など、多様な問題を含んでいることを知った。韓国でも原発事故が起きたが、人々は既に関心をなくしている。学生には何ができるのか。

講師からは、ひとつひとつ丁寧な返答がなされました。芸術作品を通じてでなければ継承できないものがあること。世界で起こる全ての出来事に関わることはできないが、すべての問題はどこかでつながっていることを意識して、何かに関わり続けることの大切さ。学生にできることとしては、まず歴史を知り、今の問題がどのような経緯で起きているのか信頼できる先生について学ぶこと。自分の経験と他者の経験を、想像力をもってつなげる努力をすること。また、どうすれば今の社会を変えていけるか、どの年代の人も悩んでおり、私たち一人ひとりが考え続ける必要があると語られました。



庵逄由香氏(左)、高橋哲哉氏(右)

トークイベント「福島を見つめた留学生たち」

日時：7月19日(土) 13:30~15:30

会場：立命館大学国際平和ミュージアム2階 会議室

登壇者：安斎育郎（立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長）

山口洋典（立命館災害復興支援室チーフディレクター）

福島を訪問した留学生 クリストファー・ヘッカー（立命館大学大学院 国際関係研究科／ドイツ出身）

ポリーナ・イバノバ（立命館大学大学院 国際関係研究科／ウクライナ出身）

福島訪問を引率 ガリレオ・ユセコ（立命館大学衣笠国際課職員）

参加者：39名

最終日の7月19日(土)には、トークイベント「福島を見つめた留学生たち」が開催されました。2014年2月6日(木)~7日(金)の日程でおこなわれた「福島スタディーツアー」に参加した、立命館大学で学ぶ留学生（7カ国8名）のうち2名がディスカッションを行いました。留学生ならではの視点から福島をみつめ、日本の社会に対しての思いを述べ、意見交換しました。

安斎育郎名誉館長は、私達ができる復興支援として次の3点を挙げました。

- ①事故原因の解明や責任の追及、被災者へのケアと人権保障を求め続けること。
- ②汚染や被曝の実態調査を続け「リスクの最小化」にむけて最大限努力すること。

- ③原発事故の教訓を踏まえ、より安全なエネルギー政策を責任をもって選ぶこと。

会場の参加者からも専門的な意見や質問が出され、日本の未来について真剣な討議が行われました。



イベント会場の様子

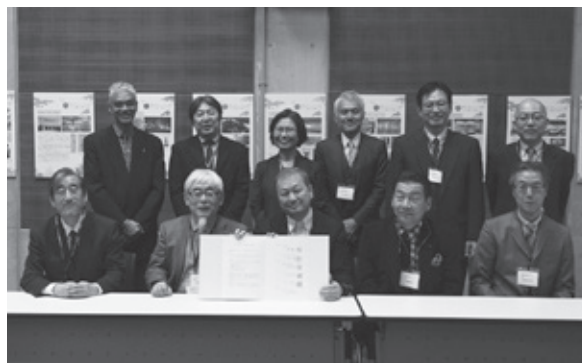
「京都・大学ミュージアム連携」包括協定締結

「京都・大学ミュージアム連携」は、京都市内の15の大学ミュージアムが大学博物館相互の活性化と観光や地域文化の振興を図るため、2011年に発足しました（文化庁助成「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」）。

これまでに、「連携の力ー大学ミュージアムの可能性」（2013年）など2回のシンポジウム、合同展覧会「大学は宝箱！ー京都の大学ミュージアム収蔵品展ー」（2012年於：京都大学総合博物館）、「ようきんしゃったねー大学は宝箱！ー京都・大学ミュージアム連携出開帳 in 博多」（2013年於：九州産業大学美術館）、2回の「京都・大学ミュージアム連携スタンプラリー」等を開催し、連携を通じて大学博物館や収蔵資料を教育研究のために活用し、大学博物館の可能性を拡げてきました。

そして2014年3月30日、「京都・大学ミュージアム連携」は包括協定を締結し、新たなスタートをきりました。調印式と館長座談会では、各館の多様性こそ豊かさにつながることや、大学博物館を通じた海外への情報発信の可能性、そしてモノと人が出会い、多様な交流を可能とする大学博物館こそ、今後大学が社会に提供できる知の創造の場であることが確認されました。

また、この一環として立命館大学国際平和ミュージアムと京都外国語大学国際文化資料館は、2015年2月に両大学の学生が主体となる企画展示「京都から世界へー大学生が考える平和ー」（仮）を予定しており、現在学生たちが準備を進めています。「平和」を理念にする両学（京都外国語大学における“PAX MUNDI PER LINGUAS”「言語を通して世界の平和を」、立命館大学における「平和と民主主義」）の学生が、大学の枠を超えて資料と出会い、共に文化や平和について考え、協働するこの機会は、大学博物館連携の新たなページを開く取り組みとなります。



参加館の館長による調印式 於京都大学総合博物館

BKC開設20周年サンクスデー特別展示

「学徒動員、学徒出陣 学生・大学と戦争」

2014年6月1日、立命館大学びわこ・くさつキャンパス（BKC）開設20周年記念企画BKCサンクスデーが開催されました。国際平和ミュージアムもこの企画に参加し、BKCにおいて「学徒動員、学徒出陣 学生・大学と戦争」展を開催しました。

展示では立命館の学園内に軍隊を模した禁衛隊を設立したことや国防学研究所の開設など国家主義を強めていた学園の歴史、また多くの学徒を学問の世界より引き離してしまった学徒勤労働員、学徒出陣に関する資料を展示しました。学徒出陣では立命館大学の卒業生である藤澤福男氏（1942年9月繰上げ卒業）から昨年寄贈された日の丸の寄書き等も展示しました。さらに戦後の立命館の平和への取り組みについても資料を展示しました。

今回の展示は戦争により被害者となった学徒という視点のみならず、大学が戦争へと協力していたという大学の戦争責任についても重点を置いています。また

当時の体制下において高度な知識を身につけていた学徒たちも兵士として戦争協力者となっていたという視点も忘れないようにしています。

BKCのセントラルアーク1階を会場とし、11:00～15:00と限られた時間の展示ではありましたが、参観者は100名を越し、多くの方に大学と戦争のかかわりの歴史の一端を見ていただくことができました。



左：藤澤福男氏日の丸寄書き（1942）

「生き方探求・チャレンジ体験」

～京都市立旭丘中学校2年生2名、京都市立双ヶ丘中学校2年生3名を受け入れ～

京都市教育委員会主催の中学生対象の職場体験「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業で、京都市立旭丘中学校2年生2名を6月3日から5日までの3日間、京都市立双ヶ丘中学校2年生3名を6月3日から6日までの4日間受け入れました。

当館の職業体験は、博物館業務の中で直接来館者に接する受付業務を中心に行いました。朝礼で当日の仕事内容を報告し、地階常設展と特別展開館準備、地階受付業務、特別展に寄せられたアンケート集計をし、ミュージアムのチラシ考案等を行いました。二日目は、旭丘中学校の生徒は、2階常設展の京都史跡めぐりコーナーの中で京都市動物園について、来館者に解説をしました。初めはもじもじしていても、解説を聞いた来館者から「上手に解説ができたね」と言われるととても喜んでいました。メディア資料室では、返却パネルの手入れや、書架への図書の返却作業を行い、図書のしくみについて学びました。三日目、四日目には、双ヶ丘中学校の生徒も京都府立植物園、梅小路

蒸気機関車館、太秦の映画撮影所について、それぞれ見学団体に解説をしました。展示解説の仕事は、伝える難しさを実感する一方、「上手にできたね。ありがとう」と、お礼の言葉を掛けて頂き、やりがいと自信が持てたようです。最終日、両校の生徒から体験した仕事で2階の展示解説が一番良かったと聞き、こちらも嬉しくなりました。

実際に体験することで、博物館の仕事もいろいろあるといった新たな発見ができて、当館が伝える「平和とは何か」ということについて、学ぶことができたことと思います。



京都史跡めぐりコーナーで展示解説の仕事を体験



2014年度 第1回 NGOワークショップ

「男も女も働きやすい社会へ～身近にある貧困を見てみよう、考えてみよう～」

開催日時：2014年7月1日（火）16：30～18：00

講師：山本知恵氏（京都YWCA総幹事）

場所：国際平和ミュージアム 2階ミュージアム会議室

対象：大学生、大学院生

参加者：25名

企画：国際平和ミュージアム学生ミュージアムスタッフ

西本成子（法3）、竹本優貴子（法3）

名波春香（国関2）、小原美空（国関1）

例年、国際平和ミュージアムでは学生ミュージアムスタッフが主体的に企画・実施するNGOワークショップを開催しています。企画メンバーとなった学生たちは、常設展示室「平和をもとめて」第2展示室で紹介している12団体の活動の中から、興味・関心のある団体について意見交換を重ね、依頼する団体を決定します。今年度前期は、京都YWCAより山本知恵氏を講師に迎え、貧困問題の中から、特に雇用における男女格差問題について考えるワークショップを行いました。ワークショップの手順を紹介すると、以下のようになります。①自己紹介、アイスブレイク②導入：国際ジェンダーギャップ指数から、世界の中の日本社会の、特に経済面での

格差について解説③グループディスカッション：「男女雇用機会均等法ができていながらもかわらず「働くこと」の男女格差があるのはなぜか？」④各グループによる意見発表⑤講師による総評⑥質疑応答⑦講師によるまとめ。

雇用問題や男女格差問題は日頃友人同士ではなかなか話し合わないテーマのようで、参加した学生たちは自分の考えや漠然と抱いていた不安などを率直に語り合い、問題意識を共有することができて、大変満足した様子でした。企画した学生たちは準備から当日の運営に当たる中で多くのことを学びました。この経験が今後のミュージアムスタッフとしての活動に活かされるとともに、より多くの学生スタッフにこうした積極的な取り組みを期待したいと思います。



各グループによる発表



講師の山本氏（前右列から3人目）と参加した学生たち

夏休み親子企画「へいわ」ってなに?? 2014

明子さんのピアノで奏でる演奏会 ―被爆で傷ついた故河本明子さんのピアノ―

日 時：2014年7月26日（土）①10：30～、②13：30～
会 場：立命館大学国際平和ミュージアム 1階ロビー
対 象：小学生以上、保護者
参加者：①49人、②48人 延べ97人
プログラム：
・河本明子さんのピアノについて
・安斎育郎名誉館長のお話 「原爆投下と戦争」
・演奏会
・まとめ・平和へのメッセージを考えよう

今年の親子企画は、「明子さんのピアノで奏でる演奏会―被爆し傷ついた故河本明子さんのピアノ―」と題して、原爆で傷ついたピアノの音色から親子で平和について考える企画となりました。

このピアノを弾いていた河本明子さんは、1945年8月6日、学徒動員の作業中に被爆し、翌日7日に19歳の若さで亡くなりました。

爆心地から約3キロの河本さん宅にあったピアノは、延焼を免れましたが、爆風で無数のガラスが突き刺さり、今もガラス片や傷跡が残っています。

今回は、一般社団法人HOPEプロジェクトと、ピアノ調律師・坂井原浩さんのご協力のもと、このピアノを使った演奏会を午前と午後の2回行いました。

まず、一般社団法人HOPEプロジェクトの二口とみゑさんから、河本明子さんとピアノに関するエピソードなどについてお話をいただいた後、安斎育郎名誉館長によるクイズを交えた原爆についてのお話があり

ました。

その後の演奏会では、小学生や、附属校の中学生・高校生、職員など合計11名が演奏しました。被爆や歳月を感じさせない優しく美しい音色がミュージアムロビーに響き渡り、参加した子どもたちや保護者の方は、奏でられたメロディーに耳を澄ませていました。

演奏会の後は、参加されたみなさんに、実際に明子さんのピアノに触れていただくこともできました。

○子どもたちから寄せられた平和へのメッセージ

- ・ピアノの音が良かったです。
- ・世界が戦争を止めますように。

○参加した保護者からの感想

- ・戦争についての知識よりも感じさせるものが大きく、小さい子にもよかったです。
- ・子どもさんや若い方とピアノが一緒になって音を奏でることに感動しました。
- ・切ない気持ちになりましたが、ピアノの音が響き渡り、聞いていたら平和でいたいと思いました。
- ・大人と子供の交流できる場で、平和について考えられるよい機会だと思います。



安斎名誉館長のお話



演奏会の様子

ボランティアガイド養成講座修了式を開催

2014年2月に開始した第9回ボランティアガイド養成講座の修了式が、4月12日（土）に開催されました。今回のボランティアガイド養成講座では、21歳の大学生から最高齢75歳の10名の受講生の皆さんが修了されました。

修了式では、修了証書授与の後、モンテ・カセム国際平和ミュージアム館長および安斎育郎名誉館長から祝辞がおくられました。安斎名誉館長からは修了者ひとりひとりへ手書きの絵手紙もおくられ、山根和代副館長からはお祝いのメッセージが読みあげられました。

修了式とその後開催された交流会には、現役のボランティアガイドのみなさんも参加され、ガイド養成講座を修了された皆さんをお祝いするとともに、なごやかな雰囲気でもてなされ、懇談が行われました。ベテランのボランティアガイドの方に、これから行う実地研修や実際のガイド活動にあたっての

心構えや経験談を熱心に聞いている修了生の姿も見られました。

ガイド養成講座を修了された皆さんは5月から3か月にわたって実地研修に参加されます。この期間中、実地研修のない日にも国際平和ミュージアムを訪れ、熱心に勉強をしている方を見かけることがあります。

8月にボランティアガイドとして登録後、本格的にガイド活動を開始することになります。



ガイド養成講座修了式で祝辞を述べるカセム館長



修了式後の交流会の様子

来館者90万人記念セレモニーを開催

立命館大学国際平和ミュージアムの通算来館者数が90万人を迎えたことを記念して、2014年6月17日（火）、午前10時30分よりセレモニーを開催しました。今回、記念すべき90万人目の来館者となったのは、堺市立金岡南小学校の6年生の皆さん122名でした。

セレモニーの最初に、国際平和ミュージアムを代表して、山根和代副館長から記念の挨拶があり、今後の継続的な平和学習を期待するメッセージを生徒たちに送りました。その後、山根副館長から堺市立金岡南小学校代表 井上^{とうま}憧真さんに、来館90万人の認定証と記念品（「さいころくん」、錯視ノート・シール）が手渡され、会場は大きな拍手に包まれました。



認定証授与の様子

認定証授与の後、代表の井上さんより感謝の言葉とともに、「国際平和ミュージアムの貸出しキットを使って事前学習をして見学に来たところ、90万人目の記念と聞き、驚きとうれしさでいっぱいです。これから勉強していきたいです。」と述べられました。

その後、大きなくす玉がつるされた常設展示室入口に場所を移し、児童代表4名（今田^{ゆき}優希さん、中村^{あか}朱里さん、福永^{ひかり}光莉さん、松井^{たいち}大知さん）によってくす玉が割られると、中から「祝 来館90万人目おめでとう！」と書かれた垂れ幕と一緒に風船が舞い、集まった人々から一斉に歓声があがりました。

立命館大学国際平和ミュージアムは、1992年5月19日世界初の大学立の平和博物館として開設いたしました。過去にも節目ごとに記念セレモニーを行ってきましたが、毎年5万人前後の来館者を迎え、その半数以上が小・中学校、高校など400校以上の学校団体の見学者で占められています。

改めて戦争と平和の歴史を知り、戦争や兵器の問題

だけではなく、世界の人々が自分の能力を十分に発揮できる社会を目指し、平和創造のあり様を共に考える場とするために、関係者一同、今後もより魅力ある平和ミュージアムづくりに邁進してまいります。



記念セレモニーに参加した金岡南小学校の児童たち

過去の記念セレモニー

- 来館30万人記念セレモニー（2001年4月28日）
広島県 府中市立南小学校 6年生 43名
認定書を贈呈
- 来館40万人記念セレモニー（2003年11月18日）
京都府 京都市立金閣小学校 2年生 16名
認定証と火の鳥パズルを贈呈
- 来館50万人記念セレモニー（2006年6月27日）
宮崎県 宮崎市立久峰中学校 136名
認定証、記念ストラップ・クリアファイルを贈呈
- 来館60万人記念セレモニー（2008年7月16日）
京都府 ヴィアトール学園洛星中学校
3年生 222名
認定証、記念写真立てを贈呈
- 来館70万人記念セレモニー（2010年6月4日）
三重県 津市立大井小学校・誠之小学校・
波瀬小学校 3校 計105名
認定証、記念ペーパーウエイトを贈呈
- 来館80万人記念セレモニー（2012年5月22日）
奈良県 奈良市立富雄第三中学校 2年生 60名
認定証、ミュージアム20周年記念クリアファイル
と絵葉書2枚のセットを贈呈

関西盲導犬協会がご見学

5月31日（土）、関西盲導犬協会ご一行様が取材をかねて国際平和ミュージアムへ来館、見学されました。

国際平和ミュージアムでは、盲導犬を連れての見学を受け入れています。今回、事前にガイド解説も含めて見学の予約申込みがありました。盲導犬は一般に白または黄色のハーネス（盲導犬の胴体に装着する胴輪）を着けており、視覚障害者に同伴して安全・快適に誘導する犬のことをいいます。

当日は、視覚障害をもつ森永佳恵さんが、盲導犬のオレオを連れて、関西盲導犬協会の皆さんとともに来館されました。ボランティアガイドの村尾孝さんと高城義秋さんが解説を担当しました。

最初にガイドの村尾さんから挨拶のあと、エレベータで地下展示室へ行き、展示解説を開始しました。兵士が身につける装備品の一つである背囊を持ち上げてその重さを実感していただいた後は、町屋の展示にあがって、解説とともにいろいろな道具に実際に触ってもらいました。森永さんが解説を聴いている間、盲導犬のオレオはおとなしく待っていました。

地下展示室で約1時間見学いただいた後、1階の国際平和メディア資料室に移動しました。あらかじめ準備しておいた原爆瓦・砲弾の破片を、学芸員が隣で解説しながら森永さんに触ってもらいました。

見学いただいた後、関西盲導犬協会の方から取材があり、事務局で対応しました。

国際平和ミュージアムでは盲導犬を連れての見学はご予約をいただければ受け入れており、ガイド解説をしていること、また、事前にご相談があれば触ることのできる資料の準備も検討できることを説明しました。

ボランティアガイドからも、ガイドの際にどのようにすれば良いかお尋ねしたところ、視覚障害のある方にとっては、展示室を移動する際には、声を掛けながら移動してもらおうと、その方向に動きやすいとのお話を聞くことができました。

この見学の様子は、関西盲導犬協会の会報『ハーネス通信』（第234号 2014.7）に掲載されるとのことです。ミュージアムでは盲導犬を同伴しての見学を受け入れていますので、ぜひ多くの方にご来館いただければと考えております。



左から村尾さん、森永さん・オレオ、高城さん

2013年度 資料・図書などの寄贈者一覧

2013年度は、以下の方々から資料や図書などをご寄贈いただきました。
お名前を記し、感謝の意を表します（敬称略・50音順）。

資料

井上 明子
宇田 喜美子
葛西 益夫
北城 伊三郎
衣川 順一郎

塩月 治
田中 みつ
治部 康利
辻 雅司
虎谷 正人

藤澤 福男
藤重 典子
藤田 貞代
堀部 真司
牧井 泰昭

的場 政紘
溝口 宏
村田 卓三
森 かよ
山田 六郎

図書

雨宮 幸明
安斎 育郎
伊藤 昭
井上 祐子
加國 尚志
桂 良太郎
桐畑 米蔵

國森 康弘
黒岩 晴子
紺谷 延子
鮫島 福子
関谷 興仁
高木 敏子
武田 伸也

治部 康利
張 憲文
虎谷 正人
中野 圭子
西川 淑子
早瀬 とし子
福島 在行

藤岡 惇
藤澤 福男
牧 邦彦
的場 政紘
三輪 道子
名所 壽子
森 亜紀子

山根 和代
吉村 聖仁

団体 114団体

※以上、掲載の許可をいただいた方々につきまして、お名前を掲載いたしました。

アメリカの平和のための博物館

立命館大学国際平和ミュージアム

副館長 山根 和代

(立命館大学国際関係学部准教授)

アメリカには様々な「平和のための博物館」が存在していますが、今回は日系米人に関する博物館について紹介したいと思います。

■ シアトル： パナマホテルを日系米人博物館に

シアトルにあるパナマホテルでは、日系アメリカ人に関する写真や、第二次世界大戦中使われていたものを見ることができます。昔はそのホテルに様々な職業の日系アメリカ人が宿泊し、銭湯を利用していたそうです。そこの地下室に日系アメリカ人が強制収容所へ入れられる前にスーツケースなどを預けましたが、戦後取りに行かなかったのもそのまま残っています。それらを窓越しに見ることができます。ホテルを博物館のように改造した白人の女性であるジャン・ジョンソンさんは、日系米人の歴史関連資料の保存をし教育に生かしています。また市民がくつろげる場を設けている姿が、印象的でした。彼女と話すとは何とシアトルに在住した日系米人のおじと知り合いであったことがわかりました。世界は広いようで狭いと思いました。なおパナマホテルについては、国際平和ミュージアム名誉館長の安斎育郎先生に教えていただきました。



シアトルのパナマホテルにある日系米人の歴史に関する写真展示

■ ロサンゼルス：全米日系人博物館

全米日系人博物館は、そのウェブサイトによりまとまりと日系アメリカ人の歴史と体験を、アメリカ史の大事な一部として人々に伝えていくことによって、アメリカの人種と文化の多様性に対する理解と感謝の気持ちを高めることを活動の目的としています。全米日系人博物館は、日系アメリカ人の体験を伝えるアメリカで初めての博物館です。日系アメリカ人に関する遺物や写真、映画、文書を広範囲に集め、さまざまな展示や教育プログラム、ビデオ、出版物を通して、日系ア

メリカ人の物語を、全米、全世界に伝えています。博物館は、三つの架け橋を築いていきたいと願っているそうです。一つ目の架け橋は、日系人とあらゆる人種のアメリカ人の間、二つ目の架け橋は日系人と日本人の間、そして第三の架け橋は、その二つの架け橋をもとにした日米両国の人々の心の架け橋です。

私は日系アメリカ人の歴史と文学について最初から関心を持っていたわけではありません。1970年代に母の故郷であるワシントン州タコマで留学中おじとおばといっしょに暮らす中で、初めて日系人の強制収容について知り、驚きました。その後いろいろな資料を探し、ワシントン大学図書館に珍しい資料があることがわかりました。今は日本語で読むことができるジョン・オカダの『ノーノーボーイ』など、当時は大学の図書館で貸出禁止であった小説をバスで通って読みました。最終的に修士論文でまとめましたが、1970年代では珍しい研究だったようで、指導教官から出版するように勧められました。様々な歴史や文学作品を学んで全米日系博物館へ行きましたが、会ったことのない母方の祖父母が入れられたハートマウンテンの強制収容所を縮小した展示物を見て、想像力を掻き立てられました。夢を抱いて渡米したにもかかわらず、砂漠に建てられた強制収容所に入れられてどんな想いだっただろうと。人種差別を受け逆境を乗り越えて生き抜いたおじとおばには、物事の本質を見抜く力と人間的温かさがありました。ガイドの方が約一時間説明して下さいましたが、歴史が蘇りまるで当時にタイムスリップしたような錯覚を抱きました。強制収容所を体験した人々は亡くなり、また高齢化していますが、このような博物館では遺された物を通して歴史や人生について考えさせてくれます。なお詳細は、日本語でも次のウェブサイトで知ることができます。

JAPANESE AMERICAN NATIONAL MUSEUM:
<http://www.janm.org/>

■ アメリカの平和のための博物館を訪問して

2012年の秋に主に日系アメリカ人関係の博物館や記念碑を訪問し、また久しぶりに親戚や90歳のフランス人の恩師に会うことができた旅でした。車がないとなかなか訪問できない所へ行くことができましたが、これはシアトルとロサンゼルスにいる親戚や友人のおかげです。アメリカには他にも平和のための博物館がありますが、次回で紹介したいと思います。

【日本国憲法】を《戦争のできる国に》?! ＝6/17、入館者90万人突破＝

立命館大学国際平和ミュージアム

ボランティアガイド・平和友の会 倉本直治

安斎先生は「戦争を肯定しさえしなければどのような平和を語ってもよい」と仰って下さったので【日本国憲法】以前の天皇に統治権のあった【大日本帝国憲法】と【徴兵制度】は落とさず語り、現在一番に関心を持って貰いたい、主権が国民に在る【日本国憲法】のコーナーへ。

アメリカによって、原子爆弾を2発落され敗戦を受諾した日本は戦後69年間、戦争を始める事無く来れた現在、これからは戦争も出来る国に変えようとする政権が生まれその首相は『美しい日本』『日本を取り戻す』『積極的平和論』『国民の命と平和な暮らしを守る』『戦後レジームからの脱却』『憲法改正は私の歴史的使命だ』などと言った後から『アメリカの若者が血を流しているのに、日本の若者が血を流さなくていいのか』等と前後、相反する発言をしたかと思うと『憲法解釈変更の最高責任者は私だ』と開き直る。

東北、福島原子力発電所の事故爆発の後、高濃度汚染水300トンが漏れていたり、その警報が鳴らず十分な対応ができていないにも関わらず、国際オリンピック招致委員会総会へ出て行って《汚染水による影響は半径0.3km2内に完全にブロックされています》と発言。ところが翌日のニュースで汚染水の頻繁な漏洩が報じられ、汚染水貯蔵タンク林立の写真が報道されましたね。国内の事故処理もままならないのに、トルコで安倍首相はイスタンブールでも原発協力共同宣言し三菱企業連合が合意。その他、ロシア・ベトナム・サウジアラビア・インド・リトアニア・ポーランド・ハンガリー・チェコ・フィンランドでも原発外交推進。日立・東芝企業が協力とか。

企業といえば『武器輸出3原則』の管理原則が緩和され武器輸出促進。早速6月下旬、世界の武器見本市に日本企業も出展しましたね。

【日本国憲法】の改憲解釈と平行し、先に《治安維持法》に擬せられた【特定秘密保護法】も現内閣が通過させた事も忘れてなりません。既にこれまで平和運動の一環の集会・シンポジウム・行進を許可してきた自治体などが、《特定の思想・政党などを支持・反対する活動には公平の原則から後援しません》という扱

いを始めましたね。

また、《学校教育法》にも、手を付け、大学教授会権限制限や《教育委員会制度》にも手を染め、首長の学校への支配権の拡大や「教科書」への圧力など既に文科省の動きが始まっている様子です。

【特定秘密保護法】の《情報保全諮問会議座長》も名うての読売新聞会長渡辺氏ですし…

安倍首相は憲法改悪には閣僚は元より自身のブレーンの法制局長官・最高裁長官・NHK会長を配する手口。

かつて、戦争を肯定し煽動した政治家は、戦場の先頭に立って戦わず、先頭に立って生命を落したのは多くの国民であり、煽動した政治家や軍人は【我々の責任ではない。国民も戦争を望んでおった。負けたのは国力が足りなかったからだ】と嘯きました。

今年の建国記念日に《国を愛する心を養う決意を新たに…》と安倍首相は被害者意識・差別意識・民族意識を煽り立て戦争へ駆り立て、軍人の戦死者だけでなく、傷痍軍人・戦争未亡人・戦争未婚者・戦災孤児を生じさせる心算なのではなかろうか？

現総理は多数党の驕りで《責任者は私だ》《選挙によって国民の審判を受ける》と嘯きますが事後の責任はどんな形で取るのでしょうか。

それに対して、全国に7,000は存在するという【9条の会】が、この危機に際して自立した動きは見えず、動きの鈍かった青年層がSNSなどで動き始めましたね。

これらの厳しく重いニュースの中で、神奈川県座間市の主婦が《【憲法9条】にノーベル平和賞を》と発案。推薦人・署名を24,887名集め【ノーベル委員会】へ送り今年10月の発表を待ち、署名サイト続行中です。

【集団的自衛権】を正規の憲法改正の手続きではなく閣僚の解釈だけで改悪してしまおうと画策していますが、公明党との合意継続の模様で、やがては多年、『自衛隊は軍隊ではない』と強弁してきた『自衛隊法』の改正も必要となる事でしょう。

わたしはボランティア先への移動に、手製の団扇へ『安倍総理っ平和憲法を破壊するな』と書き、毎日持ち歩いて、？そんな顔をする人にも声を掛けています。

(2014年6月22日記)

常設展示見学者の感想 (2014年4月～7月)

十五年戦争のコーナーでは、日本とその国民が戦争に向かっていく様子が良く分ったと思います。また、展示全体を回って、日本や多くの国が何の罪もない非力な人々を痛めつけた戦争に対する恐さや怒りを感じました。しかし、その中でも常に戦争に反対してきたひとがいることも知れて良かったです。

大学生 京都府

色々な角度から「平和」について捉えてあり、考えさせられることが多く、やや消化不良気味です。ちょっと残念だったのは例えば水問題…現在日本の水も決して安心できる状況にはありません。大学の教学理念である「平和と民主主義」をもう少し前面に出され、活動(運動)されることを期待したいですし、若い人達に立ち上がって欲しい。

60代 福岡県

当時の生活風景が分かるようなリアルな模型などがあって、当時の戦火から逃れるための工夫が見れて良かった。その当時の日本の風潮が分かって良かったです。

高校生 大阪府

戦争という大きな枠の中の一部しか知らなかったということをあらためて学ばせていただきました。全部を見るのに時間が足りないのは残念でしたが、色々なことを考えさせられるものばかりでした。この過去があるから、今の日本があるのだということをすごく感じさせられました。

男性 専門学生 京都府

初めてこのミュージアムにきました。色々な展示を見ていくと、とても胸が痛くなりました。特にアフガニスタンの少女の目を見たとき、気分が悪くなりました。彼女の目は輝きがなく、何かを失ってしまったように見えました。「ごめん」と思いました。僕は子どもの目から光がなくならないようにこれから勉強していきます。

大学生 大阪府

世界では4秒に1人の方が餓死で亡くなったとお聞きました。その話を聞いて食べ残しをしないようにしようと思いました。全ての事に感謝して、精一杯生きていきたいです。

高校生 大阪府

寄付・支援されている食糧以上に自分達が食糧をそのまま捨てていることに驚いた。食べ残しなどはこれからはやめようと思った。今まで、餓死している世界の人々にとても申し訳ないことをしてきたと思った。

高校生 大阪府

今まで歴史の授業で戦争についてたくさん学んできましたが、今回このミュージアムでガイドの方のお話を聞いて新しい一面や、知らなかったことを知ることができました。今は戦争を体験したことはだいぶ時代が違いますが、今回この目で見たこと聞いたことを忘れずに少しでも後世に伝えていきたいなと思います。

大学生 滋賀県

日本の戦争に対する責任を感じました。日本兵もある意味で被害者であるとも思いました。私が一番印象に残ったのは、『戦争で日本の兵士は人権を踏みにじった』という言葉と、日本軍において兵士の人権が認められていなかったということです。この言葉の意味を考える必要があると思いました。

女性 大学生 京都府

亡き父(明治生まれ)が兵士として戦争に行き母からその間の生活の大変さをよく聞かされていました。七年という長い期間、残された家族の厳しい生活。何の保障もなく無事に生きて帰ってこられても経済的な保障がないのは戦争による被害者と同じだとよく言っていました。日々の生活に流されることなく、平和活動に参加していかなければという思いを強く持ちました。

60代 大阪府

ここのミュージアムに来て、戦争というものについての自分の認識は甘かったなと思いました。戦争はあってはならないものなので、私のできる事を小さいことからでもしていきたいと思いました。

中学生 神奈川県

反戦や平和について語ることが微妙に難しくなる中、貴重な展示、資料だとつくづく思った。

30代 京都府

今日、ここに来て改めて自分が幸せなんだと実感することができた。戦争の当時はみんながみんなこわかったと思う。その人たちの分も頑張りたい。

中学生 神奈川県

とても分かりやすく説明しており、よかったです。きちんと映像や画像などもあり、とても勉強になりました。日本は、他の国がひどいことをしているなど言っていたが、日本も同じことをしてきたことにかわりないこともよく知れて良かったです。やっぱり戦争はだめなことだとあらためて思い、なくなればいいと思いました。本当に世界が平和になってほしいと思いました。

高校生 三重県

やっぱり戦争があれば、だれもが悲しみ、傷つくのはやっぱりいやだなと思いました。僕のひいおじいちゃんが戦争で亡くなったことを知った時、すごくショックだったので、もう絶対に戦争をなくしたいと思いました。今日はありがとうございました。

小学生 三重県

父の貴品を整理していると1冊の小冊子が出てきました。読んでみると戦争について書かれていました。中味は全て事実に基づいている。展示してある内容と少し角度は違いますが、戦争をしてはならないというメッセージは変わりません、というのが感想です。ただどちらが正しいかという問題ではありません。

60代 京都府

戦争の道具や物を教えてもらって二度とこんなことはしてはいけないと思いました。ありがとうございました。

小学生 三重県

※掲載にあたり一部の表記を改めました。

2013年4月
～2014年3月
入館者状況

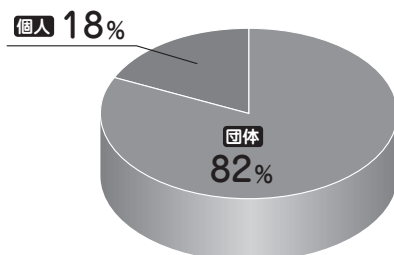
◎開館日数

293日

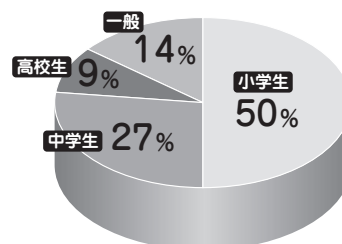
◎オープン後常設展入館者数累計

890,862名

<有料団体・個人入館者状況>



<有料団体入館者数状況>



2013年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数計(名)
総入館者数		1,711	5,382	5,139	2,400	2,738	2,917	10,051	8,149	4,194	1,113	1,267	1,552	46,613
特別展	春季特別展 『ジミー・ツトム・ミリキタニ回顧展-日系人強制収容所と9.11を体験した反骨のホームレス画家』	会期：5/14～7/20												9,330
	特別展 『世界報道写真展2013 -WORLD PRESS PHOTO 2013-』													
	【京 都】(立命館大学衣笠キャンパス)	会期：9/18～10/13												6,187
	【滋 賀】(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)	会期：10/15～10/31												2,132
	【大 分】(立命館アジア太平洋大学)	会期：11/3～11/17												2,188
秋季特別展 『目・耳・WAR-総動員体制と戦意高揚』		会期：10/23～12/15												13,780
小 計														33,617
特別 展示	ロビー展示「Picture for Peace UNOY(The United Network of Young Peacebuilders)」	(6/1～6/30)												オープン
	(若者による平和の写真コンクール優秀作品展) (国際平和ミュージアム 1階ロビー)													
	ロビー展示「学徒出陣70年 学生・大学と戦争」													オープン
【京 都】(国際平和ミュージアム 1階ロビー)		(11/19～12/15)												
【滋 賀】(立命館大学びわこ・くさつキャンパス メディアセンター 1階)		(1/9～1/31)												
講演会 ほか	第8回国際平和・人権連続セミナー～平和の諸相を見る～ (国際平和ミュージアム 2階会議室)	(4/23)												97
	『東アジアの平和に向かって～東アジア共同体(EAC)の展望と平和研究の課題-ヨハン・ガルトゥング博士とモンテ・カセム館長の対話』													
	ボランティアガイド学習会 (国際平和ミュージアム 2階会議室)	(5/18)												58
	『立命館大学国際平和ミュージアムのガイドとして活動すること』 講師：安齋育郎名誉館長													
	学生ミュージアムスタッフ学習会 (国際平和ミュージアム 2階会議室)	(6/1)												22
	『児童労働について知っていますか？～ボーンフリーアートの活動を通じて～』													
	講師：ジョン・デバジ氏(ボーンフリーアートスクール創設者)													
	ジミー・ツトム・ミリキタニ回顧展関連企画 映画上映会「ミリキタニの猫」(衣笠キャンパス 充光館301号教室)	(6/15)												217
	解説：米山裕氏(立命館大学文学部教授)、和泉真澄氏(同志社大学グローバル地域文化学部教授)													
	NGOワークショップ『アムネスティ・インターナショナル日本「子ども兵士」について考えよう』	(7/6)												22
	講師：佐野陽子氏(アムネスティ・インターナショナル日本会員)(国際平和ミュージアム 2階会議室)													
	夏休み親子企画「へいわ」ってなに？2013～電気について考えてみよう！！(国際平和ミュージアム 2階会議室)	(7/26)												39
	小・中学校教員対象ミュージアム下見見学会	(4日間：7/30、7/31、8/27、8/30)												151
	ボランティアガイド学習会 (国際平和ミュージアム 2階会議室)	(9/21)												42
	『広島・長崎への原爆投下の真実と和解を求めて一日米学生平和の旅を終えて考えたこと』													
	講師：藤岡惇氏(立命館大学経済学部教授)													
	「世界報道写真展2013」公開記念講演会													
	『報道カメラマンの視点で見た世界の暴力と戦争の構造と平和』 講師：会田法行氏(フォトグラファー)													
	【京都会場】衣笠キャンパス 存心館701号教室	(10/1)												284
	【滋賀会場】びわこ・くさつキャンパス コーニングハウス I 303号教室	(10/22 1日2回実施)												484
	NGOワークショップ(国際平和ミュージアム 2階会議室)	(11/30)												20
	『与える支援から自立に向けての支援へ～コメ銀行を通して考えよう！～』													
	講師：平野将人氏(日本国際ボランティアセンター ラオス事業担当)													
	ボランティアガイド学習会 (国際平和ミュージアム 2階会議室)	(12/14)												58
	『子どもたちへの平和教育 “性奴隷制”をどう伝えるか』													
	講師：池田恵理子氏(アクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資料館(wam)」館長)													
	第9回ボランティアガイド養成講座 全8回 (国際平和ミュージアム 2階会議室)	(2/16～3/15)												93
	ボランティアガイド学習会・活動説明会 (国際平和ミュージアム 2階会議室)	(3/14)												47
小 計														1,634

編集
後記

この「ミュージアムだより」を編集している段階で、国内外の大きな動きがありました。7月1日、安倍内閣による「集団的自衛権行使容認」閣議決定は、戦後、平和憲法の理念のもとに行なわれてきた防衛政策を根本的に変更する可能性を開くものです。今後の具体的な法改正の過程で、平和憲法の実質をめぐる議論が展開されていくこととなりますが、戦後の日本の平和主義と民主主義が市民に浸透していることを示す機会となることを願わずにはおれません。

またウクライナのマレーシア航空機墜落事件やイスラエル・ガザの紛争も、今後の世界のあり方に大きな影響を与える事件です。緊張を緩和し、平和的な手段で国際的な紛争を解決するための叡智が働くことを希望しながら、事態の推移に注目したいと思います。

このような動きの中で、2015年は終戦後70年を迎えます。2014年度秋の特別企画展「ピース・スタイル」から、立命館大学国際平和ミュージアムでは、戦後史と市民の平和運動を取り上げ直す企画により、戦後70年の意味を重層的にとらえる試みを行ないます。皆様のご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

加國尚志

※2014年7月30日付、館長・名誉館長声明「『集団的自衛権行使容認』をめぐる閣議決定について」を発表しました。当館ホームページにて公開しています。

※本誌に掲載されている情報・写真等の無断転載はご遠慮ください

ミュージアムインフォメーション

「世界報道写真展2014」

—WORLD PRESS PHOTO 2014—

開催趣旨

世界報道写真展は、オランダに本部を置く世界報道写真財団が毎年開催している「世界報道写真コンテスト」の入賞作品約160点で構成した写真展で、今年で57回目を迎えます。1年を通じて、世界の約100会場で開かれる本展は、約200万人が来場する世界最大規模の写真展です。写真を通して、普段私たちの意識に上ることの少ない遠い国々や、社会問題について思い巡らせ、人々の声なき声、ニュースでは流れなかった知られざる事実、さまざまな出来事の新たな側面を見て、いま一度平和とは何かを考えるきっかけにさせていただきたく開催するものです。

京 都

会 期：2014年9月17日(水)～10月12日(日)

※休館日：9/22(月)、9/24(水)、9/29(月)、10/6(月)

会 場：立命館大学国際平和ミュージアム 中野記念ホール

開館時間：9時30分～16時30分（入館は16時まで）

参 観 料：大人500円、中・高生300円、小学生200円

滋 賀

会 期：2014年10月14日(火)～10月30日(木) (会期中無休)

会 場：立命館大学びわこ・くさつキャンパス(BKC)

エポックホール

開場時間：9時30分～16時30分（入場は16時まで）

参 観 料：大人500円、中・高生300円、小学生200円

(京都・滋賀開催分)

主 催：立命館大学国際平和ミュージアム、朝日新聞社、世界報道写真財団

後 援：オランダ王国大使館、公益社団法人日本写真協会、公益社団法人日本写真家協会

京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都市内博物館施設連絡協議会

NHK京都放送局 (衣笠キャンパス開催分)、KBS京都

滋賀県、草津市、大津市、滋賀県教育委員会、草津市教育委員会、大津市教育委員会

NHK大津放送局 (びわこ・くさつキャンパス開催分)、びわ湖放送株式会社

協 賛：キャノンマーケティングジャパン株式会社



「世界報道写真大賞」

ジョン・スタンマイヤー (アメリカ／2013)
夜、ジブチ共和国ジブチ市の海岸沿いで近隣国ソマリアからの安価な携帯電話の電波（国外にいる親戚との微弱な繋がり）を捉えようとするアフリカの移民たち。

大 分

会 期：2014年11月2日(日)～11月16日(日) (会期中無休)

会 場：立命館アジア太平洋大学 (A P U) 本部棟2階 コンベンションホール

開場時間：10時～17時（入場は16時30分まで）

参 観 料：大人500円、高校生以下無料

主 催：立命館大学国際平和ミュージアム、立命館アジア太平洋大学、朝日新聞社、世界報道写真財団

後 援：オランダ王国大使館、公益社団法人日本写真協会、公益社団法人日本写真家協会

協 賛：キャノンマーケティングジャパン株式会社

※後援、協賛は2014年6月末時点

● 詳細はホームページでお知らせいたします。

ミュージアムインフォメーション

2014 年度秋季特別展

ピース☆スタイル

会 期：2014年10月21日(火)～12月14日(日)

会 場：立命館大学国際平和ミュージアム 中野記念ホール

休 館 日：月曜日（ただし、11月3日(月・祝)は開館）、11月4日(火)

参 観 料：大人400円(350円)、中・高生300円(250円)、小学生200円(150円)

※常設展もあわせてご覧いただけます。

上記（ ）内は20名以上の団体料金です。

※関西文化の日 11/15(土)・16(日)は入場無料です。

開催趣旨

世界には今なお戦争や暴力が存在しますが、平和を求める動きもまた活発です。

1960年代以降、戦争、差別、人権抑圧、環境破壊などと日常生活の関係に注視し、市民一人一人がそれを解決しようとする生活や生き方を選びとる動きが盛んになりました。現在、そのような市民の動きは平和を作り出す力の一つになっています。

日本でこうした平和を求める動きが定着する契機となったベトナム戦争反戦運動では、特定の政治的な思想に導かれるのではなく、個人個人が様々な価値観のもとで戦争という目の前の問題に反対する意思表示を行い、行動をすることで大きなうねりとなりました。本展では、こうした当時の資料など約200点を出品し、平和のための生き方やスタイルを持つことについて考えます。



ベトナム人民支援バッジ
1960年代末、ベトナム戦争に反対する市民の動きは大きなうねりとなりました。



バッジ
1960年代から80年代に、バッジは権力に抵抗するおしゃれな手段として広く普及しました。

主 催：立命館大学国際平和ミュージアム

後 援：京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都市内博物館施設連絡協議会、NHK京都放送局
KBS京都、朝日新聞社、京都新聞、毎日新聞社、読売新聞社

関連イベント

●公開記念上映会 参加無料・申込不要

記録映画「イントレピッドの4人」

1967年 べ平連製作 約35分

日時：11月15日(土) 13:00～14:30

会場：立命館大学衣笠キャンパス 充光館地階301教室

解説：大野光明氏(大阪大学グローバルコラレーションセンター特任助教)

●学芸員による展示解説(約30分) 参加無料

日時：11月15日(土) ①11:00～

②15:30～

●詳細はホームページでお知らせいたします。

第22巻第1号(通巻62号) 2014年8月22日発行



立命館大学 国際平和ミュージアムだより

編集・発行

立命館大学
国際平和ミュージアム

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL. 075-465-8151 FAX. 075-465-7899

<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/er/wp-museum/index.html>